

## 平成29年度第2回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 平成29年12月6日(水) 開会 午後 3時00分  
閉会 午後 4時30分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席者 明智 忠直(市長)  
諸持耕太郎(教育長)  
鏑木 俊一(教育長職務代理者)  
加藤 尚美(委員)  
石毛 丈康(委員)

### 4 開 会

・多田庶務課副課長

定刻となりましたので、平成29年度第2回旭市総合教育会議を開催いたします。はじめに、開会にあたり明智市長よりご挨拶を申し上げます。

### 5 市長あいさつ

・明智市長

12月に入りまして今年もあと少しとなり、慌ただしい時期となりました。本日は、本年度第2回目の旭市総合教育会議ということで、教育委員の皆様方にはご出席をいただきましてありがとうございます。

諸持教育長は、就任して初めての総合教育会議となりますが、教育委員会制度の改革によりまして、この会議を開催することとなったわけであります。市内の教育問題に関しましては、委員の皆様からご意見をいただきながら対策を進めていきたいと考えております。事務局であります担当の4課の職員にも、様々な面で資料提供や現状把握に努めていただければありがたいと思います。

また、この総合教育会議を有意義に活用していただきながら、学校との関係もしっかりと連携を図っていただくよう改めてお願いをいたします。

本日は、協議内容につきまして2件用意しております。「いじめ防止に向けた対応について」と「学校の統廃合について」であります。教育委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いいたします。

・多田庶務課副課長

次に議題に入りますが、議題の選定にあたりましては委員の皆様より多くのご提案をいただき、ありがとうございました。提案内容につきましては、配付資料に一覧として添付させていただきました。本日は、この中より2つを議題とさせていただきます。

それでは、会議運営要綱第3条第1項により、議事の進行を明智市長にお願いしたいと思います。

明智市長、よろしく申し上げます。

## 6 議題 ①いじめ防止に向けた対応について

・明智市長

それでは、しばらくの間議事の進行を努めさせていただきますのでよろしくご協力いただきたいと思います。

第2回旭市総合教育会議の議題として1つ目に「いじめ防止に向けた対応について」ということで意見交換をしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

・佐瀬学校教育課長

それでは、資料1をご覧ください。

いじめの防止等の対策についてでございます。1ページは平成24年度の大津市の自殺事案を受けまして、国の方が設置しました「いじめ防止対策推進法」の流れを受けて定義が変わってきている旨、それから、「いじめ防止等のための基本的な方針」も変わってきている旨を記載させていただきました。

旭市におきましても、いじめの認知件数は表にありますとおり平成28年度は小学校56件、中学校27件ということで、徐々に増えてきておりますが、この数字は、今までは発生件数でありましたが、平成18年度からは認知件数と調査方法が変わってきております。いじめは、どの学校にも、どの子にも起こり得るものであり、「いじめゼロ」よりも「見逃しゼロ」の視点で取り組むことが重要であり、認知件数が多いことを問題視せず、解消することが重要であると国の方針も変わってきております。

続きまして、2ページをご覧ください。旭市の主な取組でございます。どのようないじめがあるかは(1)旭市のいじめの様態のとおりです。やはり、冷やかしかからかいが一番多いです。市としましては、未然防止、早期発見、いじめに対する措置ということで主な取組を記載しております。

続いて、3ページ目は、各学校の主な取組でございます。これにつきましても未然防止、早期発見、いじめに対する措置の3つの柱で記載いたしました。特に「年間計画に基づくいじめの防止等の取組」ということで、5ページをご覧ください。これは、「市内A学校のいじめの防止等の取組 年間計画」であります。

いじめ相談箱の設置や各種調査の実施等、今は年間の学校教育活動全体を通じて活動をしている状況でございます。そして、校内の取組を学校評価の項目に設置している学校が殆どでございます。また、未然防止の取組として児童・生徒へのアンケートを最低でも年3回は実施しております。学校によっては毎月実施しているところもあります。

続きまして、4ページをご覧ください。ここでは、市の取組で重大事態への対処となりますが、現在、旭市では、いじめ防止等の対策を推進するための組織設置に向け、条例制定の準備を進めております。平成25年制定の「いじめ防止対策推進法」にこのような組織を市町村、都道府県で設置することができることと規定されております。努力義務ではありますが、このような組織を設置することによって早期に解決することができるため、旭市においてもこの設置を目指して準備を進めているところでございます。具体的にどのような組織かといいますと、防止対策を推進するため「いじめ問題対策連絡協議会」を教育委員会に設置します。委員については、教育委員会の委嘱となります。また、附属機関として重大事態への対処のため「いじめ問題対策調査委員会」を教育委員会に設置し、調査が必要な場合に調査を進めるものであります。これらの体制づくりに努めてまいりたいと思っております。以上です。

・ 明智市長

事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について何かご質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

・ 明智市長

それでは、説明に対するご質問がないようですので、意見交換を行いたいと思います。このいじめ問題について特別なご意見がありましたらお願いします。

・ 鏑木教育長職務代理者

この総合教育会議が行われるきっかけとなりましたのは、大津市のいじめによる自殺であったと思います。そこで、明智市長にもいじめの実態を知っていただきたいと思い、いじめ問題の提案をさせていただきました。何日か前の新聞に千葉県でもいじめによる自殺があったとの記事が掲載されておりました。旭市にはそのようないじめの状況はないとは思いますが、4つ程質問させてください。

1つ目は、スクールカウンセラーについてですが、現在、何人くらいで相談の状況はどうなっているのか。現状では、スクールカウンセラーの数は足りているのかお聞きします。

また、2つ目は、4ページで体制づくりの説明がありましたが、いつ頃までに

この組織を設置する予定なのかお聞きします。

3つ目は、情報モラル教育についてですが、私が学校にいた頃は、言葉による冷やかしやからかいはけっこう分かるのですが、携帯電話等でいじめられていることは中々分からない状況でした。なので、教育委員会や学校で実施している情報モラル教育の状況を教えてください。

最後に、今年になっていじめの問題で教育委員会が間に入って話し合った事例がありましたら教えてください。

#### ・佐瀬学校教育課長

まず、1つ目のスクールカウンセラーについてですが、市のスクールカウンセラーと震災関係で緊急スクールカウンセラーとして国から派遣されているもの、それから県のスクールカウンセラーの3種類ございます。たしか6名であったと記憶しております。相談件数は、年々増えておりまして、子どもの相談ばかりではなくて保護者からの相談や職員のメンタル面を含めた面談の数が増えてきております。6名で各学校を受け持って回っておりますので、大きい学校に関しては、回数が少ないため、いきいきプランを活用して足りない分をスクールカウンセラーとして活用しているところもあります。やはり、市のスクールカウンセラーの数を増やしてもらいたいとの学校からの声は届いております。

2つ目の設置の目処でございますが、平成30年度の設置に向けて準備を進めているところでございます。

続きまして、3つ目の情報モラル教育についてですが、手元に実施回数の数字がないのですが、どこの学校でも実施しております。特に小学校は、保護者向けにも実施しております。中学校になりますと、小学校とはトラブルの内容が違ってきますので、かなり丁寧にやっていると認識しております。

4つ目の教育委員会が入ったいじめの事案件数ですが、該当はございました。いじめに限ったことではありませんが、子どもがこのようなことで困っているという相談の電話が教育委員会に入りますので、学校と話し合ったりします。教育委員会が介入することによって良い方向に進んでいるケースがございます。以上です。

#### ・鏑木教育長職務代理者

スクールカウンセラーにつきましては、いじめは必ずあると思いますので、相談できる体制が一番大事であると思います。最悪自殺となってしまうと、一人の命を失って学校も保護者もみんなが悲しむことになりますので、学校で相談できる体制が重要であり、一番話しやすいのがスクールカウンセラーであると思いますので、予算の面はありますが、子どもたちのために充実させていただければと思います。

また、私、この6月まで人権擁護委員をやっております、人権擁護委員でも相談を受けておりました。一つは、「SOSミニレター」というもので、これを全児童・生徒に配りまして相談のはがきが法務局に直接届くようになっております。そして、人権擁護委員がその相談に対応するのですが、学校を通していないので分からないと思いますが、いじめで自殺につながるような案件は法務局から教育委員会や学校に連絡が行くと思います。もう一つは、千葉の法務局で「子どもの人権110番」を実施しております、電話で相談を受けるのですが、私も千葉に行って相談を受けたことがあるのですが、都市部だけかなと思っていたら香取や海浜地区からの電話もありました。この地区にもいじめで困っていて、学校にも相談できないことがありますので、教育委員会においてもよく見守って頂きたいと思います。以上です。

・明智市長

今、鏑木教育長職務代理者よりご質問やご意見がありました、他の委員の皆様にもいじめ問題について何かご意見がありましたらお願いします。

私から聞きたいのですが、5ページの「市内A学校のいじめの防止等の取組年間計画」は説明の中で各学校とも実施しているとのことでしたが、大変良いことだと思いますし、早期発見の取組の中で「体重測定」を毎月実施している計画となっております、いじめで体に変調がある場合の早期発見につながりますが、実際にこれだけ実施されているのでしょうか。

・佐瀬学校教育課長

小学校は、毎月実施しております。中学校は、毎月までは実施していないと思います。なぜ、「体重測定」を実施しているかですが、いじめの発見もありますが、虐待の防止もございます。

・明智市長

大変良いことですので、小学校は続けて実施してもらいたいし、中学校も2～3ヶ月に1回は実施してもらいたいと思います。

・加藤委員

子どもたちの話しの中なのですが、先生方をすごくよく観察しており、寝癖があるとか髭を剃っていないとか、そんな話が聞こえてきます。私は、保護者の立場なので子どもたちの声が入ってくると気になります。たくさん先生がいらっしゃる中で、もちろんきれいにされている先生が多い中で、先生方の身なりについて子どもたちは思っている以上に見ていますので再確認をしていただきたいと思います。

- ・明智市長

先生が子どもたちを指導している中で、模範を示すことにそぐわない部分がありますと子どもたちに不満が募ることとなり、いじめに発展しかねない問題がありますので、教員の方にも伝えてもらいたいと思います。

- ・石毛委員

2 ページの旭市のいじめの様態を見ますと、小学校の認知件数が平成 27 年度の 25 件から平成 28 年度は 60 件に増えており、特に「冷やかしからい等」が 6 件から 32 件と 5 倍以上となっておりますが、この原因については把握されているのでしょうか。

- ・佐瀬学校教育課長

データを見てみないと分かりませんが、各学校からの報告を集計したものでありますので、軽微なものが報告されたのかもしれませんが、集団に絡んだ事案があったのかもしれませんが。後で確認したいと思います。

- ・諸持教育長

加藤委員からのご意見は、日常、子どもたちの一日を考えると一番多く関係するのが学級担任や教科担任であり、黒板に立つ先生の姿を児童・生徒は毎日見ているわけでありますので、服装、容姿、態度は大変影響力があると思います。教育委員の皆様と学校訪問をしておりますが、訪問した中ではあまり見受けられませんでした。特に思春期の女の子などは色々な思いを抱くかもしれませんので、学校の職員を掌握、指導する管理者の立場として目配りが必要であると感じました。今後、色々な機会に話題にしていきたいと思います。

それから、資料の 1 ページにいじめの定義の変遷があり、これは国が定めたものですが、平成 17 年度まではいじめの定義が加害者側からの表現になっております。平成 18 年度からは被害者側からの表現に変わっております。いじめによる自殺が多発した背景があったためであると思います。現在は、スマホ等の目に見えないいじめの問題があり、情報モラル教育を小学校も中学校も必ず実施しておりますが、職員は状況を把握するのに苦労していると感じます。昔は、持ち物検査等を実施したのですが、今は色々な問題が発生するため、担任とは違った目で子どもたちの様子を把握できる養護教諭やスクールカウンセラーの力が大事であると思います。

また、資料の 1 ページに「学校内で情報共有をしないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることが明記された。」とありますので、必ず校内で情報を共有し、更に重要な事案は教育委員会に報告して必要に応じて警察等の関係機関と協議する。これをスピーディーにやらないといけないと改めて思います。今後も教育委員会と学校現場との連絡を更に密にしていきたいと思います。以上

です。

- ・石毛委員

情報モラル教育については、各学校に内容を任せている状況なのでしょうか。資料の6ページに「学校教育課便り」が載っておりますが、情報モラル教育について市教委で役立つDVDを用意しているとあります。このDVDを活用して各学校では情報モラル教育を実施しているのでしょうか。

- ・佐瀬学校教育課長

学校では情報モラル教育の年間計画がありますので、この計画に沿って実施しております。学年に応じた内容となっております、決まったものであります。

- ・石毛委員

携帯、スマホの使用方法についてですが、学校側から使用方法を規制するなど難しい面があるとは思いますが、使い方を教育委員会で統一して対応した方が良いのではと思うのですが、現状はどうなっているのでしょうか。

- ・佐瀬学校教育課長

中学校及び小学校高学年に対して、使い方や問題点について各学校は十分周知しております。学年便りや学校便り、保護者会や情報モラルの研修会により周知しておりますので、教育委員会からは特にリーフレット等は出しておりません。

- ・明智市長

いじめ問題は、これからも続く問題でありますので、教育委員会の方でも十分協議してもらって、いじめを出さない旭市の教育にしてもらえればありがたいと思います。

## 7 議題 ②学校の統廃合について

- ・明智市長

続きまして、2つ目の「学校の統廃合について」ですが、これにつきましては昨年度「旭市学校のあり方検討委員会」を教育委員会で設置しまして、これまでに5回の会議を開催しております。この会議の経過報告を事務局より説明してください。

- ・栗田庶務課長

それでは、資料2をご覧ください。

1ページから2ページに、第1回から第5回までの会議の検討内容を記載して

ございます。第3回会議までに、記載のとおり様々な説明をさせていただき、適正規模については、一定数の学校規模を維持することが重要であることから、小中学校ともに、12から18学級が望ましいという結論に達しました。

第4回会議では、小中学校の適正配置について検討を始めました。小中学校の配置状況、通学距離などについて、適正規模の人数に基づいた学校数のシミュレーション、近隣自治体の考え方や事例を紹介し検討いただきました。意見交換については、別添といたしまして3ページ以降に記載がございます。

まず、3ページの小中学校全般では、1行目の「・学校が老朽化で非常に危険という問題が無ければ、しばらくはこの状態を維持していつてもらいたい。」や、4行目の「・現在の状況では、デメリットを感じながらもメリットのほうが多いと感じている。」などの意見もありましたが、下から7行目の、「・統廃合が必要となる場合は、子どもたちのことを第一に、新しくできる学校をより魅力的な学校にすることに重点を置いて考えてほしい。」や、下から3行目の、「・統廃合に関しては、地域と保護者が納得するものであれば良いと思う。」など、子どもたちにとって、より良い魅力的な学校になる、納得できるものであれば良いという意見でございました。

4ページをお開きください。小学校についてでございます。1行目で「・望ましい子どもたちの健全育成という点で考えると単学級は望ましくないが、単学級であっても教員の力量によってすばらしい学級ができるし、旭市の場合は、距離的にもバランスが取れているため現状を大事にしていきたい。」など、小学校の再編は行わず、現状のままにしてほしいという意見がございました。ですが、上から10行目、真ん中あたりでは、「・100人に満たない学校をどうしていったらいいかが課題。」や、その下の「・小学校は徒歩で通学できることが理想であるが、やむなく再編となった場合は、スクールバス等の通学手段に配慮する必要がある。見方を変えれば、みんなで一緒にバスで行き帰りできる機会にもなり、保護者に送迎の負担をかけないことにもなる。」や、下から4行目の「・いずれということであれば、小学校で言えば、複式学級が出た場合には、仕方がないものとして、地域の方々にも納得いただけるのではないか。」など、児童数が少ないことを課題と捉え再編が必要ではないかという意見も多くあったところでございます。

5ページをお開きください。中学校についてでございます。特に多かったのは、第一中と第二中の距離や部活の関係、新しい学校施設についてでした。上から3行目の「・第一中学校と第二中学校があまりにも距離的に近い位置にある。」や、その下の「・中学校については、校舎が新しい学校が多いため、その校舎を活かして無駄にならないような形にしてほしい。」や、10行目真ん中あたりの「・本来は第一中学校区であっても第二中学校のほうが人数が多く、自分の希望する部活動もあることから、住所を変えて第二中学校に行くという話もよく聞く。まず統廃合ということを考えるよりも、人数のバランスを取っていくことを最初

に考えてもいいのではないかと思います。」などの意見があり、中学校については、現状のままでは課題があり、再編を考えていく必要があるという意見が多くございました。

2ページにお戻りください。第5回会議では、前回会議の意見を事務局がまとめ、意見交換を行い、提言に盛り込むべき内容について検討いただきました。

6ページをお開きください。これまでの意見に基づいて、2行目の「・小学校、中学校の事務局案に、昨年我々が検討してきた適正規模の数などを具体的に入れて、小学校、中学校がこのくらいになった時にというのを明らかにしておく必要があるのではないかと思います。」や上から7行目では、「・子ども達にとって望ましい教育環境のためには再編が必要であるコンセンサス（合意）が重要である。なおかつ、魅力ある学校を作っていかなければいけないと、多くの方が言っている。」や、上から12行目真ん中あたりでは、「・学区割を大幅に変えるしかないのではないか。」や、下から5行目では、「・単学級になってしまう学校は統合した方が良く思う。」や、7ページの8行目真ん中あたりですが、「・素敵な学校をつくりたいので、小中一貫校など地域の実情を勘案しながら徐々に進めると、地域の方々の理解も得られ、統合もでき、良い学校ができるのかと思う。」など、再編に向けての提言（案）を多くいただいたところでございます。

今後、これらの意見を踏まえ、事務局で提言（案）を作り、次回会議に諮る予定でございます。

次に8ページ、9ページは小学校、中学校の「児童生徒数の予測」でございまして、住民基本台帳を基に児童数と学級数を推計してございます。

次に10ページ、11ページは、小中学校の学区図でございまして、今年5月現在の児童生徒数を学校ごとに記載してございます。

次に資料3につきましては、文部科学省から示されております「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でございます。先日、教育委員さんからいただきました協議事項の提案の中に、「統廃合のメリットとデメリット」というのがありました。この手引の中に、統廃合の効果や課題対応についての記載がございますので、その一部をご紹介します。18/47ページになります。「学校統合に関して留意すべき点」とありまして、19/47ページには、過去の統合事例として児童生徒への効果が報告されております。①の「良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった」や②の「以前よりたくましくなった、教師に対する依存心が減った」、③の「社会性やコミュニケーション能力が高まった」、④の「切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した」などです。

また、次の20/47ページでは、指導体制や指導方法などの報告がされています。②の「クラス替えが可能になった」、③の「より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった」、④「校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いのよさを取り入れる意識が高まった」、⑤「グルー

ブ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった」などが挙げられています。

26/47ページをお開きください。ここからは、統合により生じる課題への対応が書かれております。「スクールバス等の多様な交通手段について」や28/47ページにある「児童生徒にとっての環境変化への対応」など多くの課題が挙げられております。

本手引は、このほかにも統廃合の検討を行う際の参考として、様々な記載がございますので、後ほどご覧になっていただければと思います。以上です。

- ・ 明智市長

事務局の説明は終わりましたので、意見交換を行いたいと思います。この「学校の統廃合について」は、加藤委員から提案があったようですが、何かご意見がありましたらお願いします。

- ・ 加藤委員

今現在、教育委員会において学校の統廃合について何か計画的なものがあるのか伺います。

- ・ 栗田庶務課長

先ほど報告しましたように、現在、「旭市学校のあり方検討委員会」の中で子どもたちのための教育の観点から学校のあり方はどうすべきか検討しているところでして、その提言がこの2月又は3月に出る予定となっております。その提言を待たないうちには、具体的な方向性には至らない状況でございます。

- ・ 加藤委員

学校訪問に伺いますと、児童数の少ない学校は、その学校なりに良いところがたくさんあるのですが、やはり親の立場としましては、将来、社会に出たときに育った環境がとても大事であり、少ない人数で育った子どもと多くの人数で揉まれて競争しながら育った子ども、良いところと悪いところはお互いにあるとは思いますが、個人的には同じラインに立たせてあげたいというか、同じ近い環境の中で育ててあげることが理想なのかなと思います。将来の出生数の増加が見込めない状況の中で、早期の対策が必要であると思ひ、皆様の意見を聞かせてもらいたく今回提案させていただきました。よろしく申し上げます。

- ・ 明智市長

少人数、大人数の学校運営は、それぞれメリット、デメリットがあるわけで、行政サイドから見ますと、学校の管理運営費等の費用が発生しますので、財政的な部分も含めまして現在の状況のまま旭市が維持していくことは難しいと思ひ

ます。どこかで再編、統廃合をしないとならないと思います。いつどうなったらやるのかについては、「学校のあり方検討委員会」の提言が出てから、ある程度判断をしていかないとならないと考えております。

また、各学校とも耐震化や改築を進めておりまして、どの学校も耐用年数がかなり先延ばしになっております。従って、もう15年くらいはこのままの状況になるのかなという部分もありますし、早く少人数の学校は合併させた方が良いのではという部分もあり、「学校のあり方検討委員会」の提言を受けて分野別の検討委員会等で判断していきたいと思っております。

学校規模の問題等は「学校のあり方検討委員会」で検討されていますか。

・栗田庶務課長

先ほど報告しましたが、加藤委員がおっしゃったように小規模の学校の良さ、大規模の学校の良さ、それぞれ検討委員会の中でも揉んでございます。その中で小中学校ともに12学級から18学級が望ましいという学校の規模を決定させていただきました。資料3の手引きの中の6/47ページにも学校規模の適正化という部分がありまして、適正な規模の標準とされている12学級から18学級と合致している状況であります。検討の結果は、このような結論となっております。

・石毛委員

先月の教育委員会定例会の後に、行政改革推進課から「公共施設総合管理計画」の説明を受けました。そこで、旭市の公共施設のうち約50%が学校施設であるとの話があり、今後の旭市の財政予測を考えたときに維持管理費の面から統合問題は前向きに考えていかないといけないと感じました。

また、学校訪問で小規模校に訪問しますと、校長先生から素直で良い児童・生徒だが、自主性や積極性に欠ける面が感じられるとの話を殆どの学校から聞きます。今後、近隣の市町村で統廃合が進んだときに、旭市だけ小規模校が残るとなると、そこに通った児童・生徒が大人になったときに育った環境の違いによる影響を受ける懸念がありますので、その辺を含めて、この問題については前向きに考えていくべきだと思います。

・明智市長

その事につきましては、先日、東総校長会の挨拶でも申し上げましたが、近隣では匝瑳市も銚子市も再編が計画されている状況であり、旭市だけ計画がないというのは、子どもたちの教育にどのような影響があるかは分かりませんが、財政の状況を考えますと今から計画は作っておかないとならない状況に来ていると話しました。また、小規模校では個々の教育が大事であると思っておりますが、反面、集団の教育による思いやりや助け合い等の面で希薄になってしまう懸念があり、

統廃合は避けては通れない課題であるとも話しました。

目標として、いつ再編するかにつきましては、規模は大体分かっておりますので、複式学級ができる前に計画は出来ていないといけないと思いますので、しっかりと進めていきたいと考えております。

・ 楠木教育長職務代理者

学校関係から見ますと、小規模校の方が目が届くわけですが、財政面から見れば、再編して統合を目指した方がいいと思います。しかし、例えば、今は40人学級ですので、41人いれば20人と21人の2クラスになりますので、20人でも1クラスとして成り立つことも考えられると思います。

私個人の考えですが、中学校は1クラスになると厳しいと思いますし、小学校は一桁の人数になったら厳しいと思います。児童・生徒数の予測を見ますと、平成35年までの予測ですが、殆どの学校はクリアしています。だからといって、再編をしなくていいというわけではありませんが、銚子市や匝瑳市は一桁の学校が増えてきたため、緊急な状況により、再編をしているのであり、旭市はそこまでの状況ではないことを考慮してもらいたいと思います。

資料3の3/47ページに、学校は地域コミュニティの核であり、学校の再編は行政が一方的に進める性格のものではないと書いてありますので、この辺もよく説明してもらった方がありがたいと思います。

私も、旧佐原市で中学校の統合を経験したことがあります。スタートから開校まで8年間かかりました。これは、反対があまりなかったため8年間で出来ましたが、旭市の場合は、住民説明だけでも2～3年はかかると思います。また、更に難しいのは、旧市町を越えての統合でありまして、住民を納得させる説明は非常に難しいと思います。以前、旧成田市と旧下総町で学校の統合を考えましたが、旧下総町内での小中一貫校となりました。また、香取市でも、旧佐原市と旧栗源町での中学校の統合案がありますが、あまり進んでいないように思われます。

「学校のあり方検討委員会」の提言を受けてから、財政面だけを理由に強引に進めていくのではなく、旭市の場合は時間があると思いますので、よく話し合いをしながら進めていただきたいと思います。

また、一つ質問ですが、この「学校のあり方検討委員会」はいつまでやって、その後はやらないのか、ここで決めてしまうのか伺います。

・ 栗田庶務課長

現在、進行中の「学校のあり方検討委員会」につきましては、今年度中に終了する予定です。2月頃にもう一度会議を開催する予定でありまして、そこで提言の結論に達した場合は、そこで終了となり、達しなかった場合は、年度内にもう一度開催して提言をまとめていただく予定で考えております。

・ 鎬木教育長職務代理者

提言は、どの程度までいくのでしょうか。かなり具体的なところまでやるのでしょうか。

・ 栗田庶務課長

具体的にどこの学校をどのようにするかまでの提言の内容には、今回の委員会ではならない予定であります。学校の適正規模を、12～18学級であると決めていただきまして、今後、どのような形になったら再編を検討していくとか、そのような形でまとめに入る予定であります。

ですから、今回の検討委員会でどこの学校がなくなるとか、そのようなところまでの議論には至っておりません。

・ 鎬木教育長職務代理者

今回の資料では、平成35年度までの児童・生徒数の予測となっております。その先は、何年か経つとかなり少なくなることが予想されますが、その時に具体的な話は検討するというところでよろしいのでしょうか。

・ 明智市長

考えておくべきことは、再編の目標を立てておくことが必要であると思います。児童・生徒数が少なくなって、統合しなければならぬ状況になってから、急に3年先に統合しようとしても難しいと思います。10年先、15年先の目標をこの数年の間に決めておいて、市民に納得いただける状況を作っていくことが必要だと思います。

例えば、銚子市は、中学校を2校にする計画がありますが、平成38年の目標でありまして、市民もそれまでの間には理解されてくると思います。やはり、これから2～3年の間には方向性を結論付けて、旭市は銚子市よりも人口減少が進んでいないので、もう5年延ばして平成43年の目標とするなどの将来像を計画する必要があると思います。

現在の検討委員会の提言が出ましたら、第2段階の議論を行い、最終的な方向性を出したいと考えております。

・ 諸持教育長

教育委員の皆様方には、詳しいところまでの情報提供は、これまでなかったと思いますが、今回の報告によりまして「学校のあり方検討委員会」の現在までの状況は理解していただいたと思います。

現在の検討委員会では、今年度中に提言をまとめる予定であり、その後、次の段階に進むということで、ある程度、市民の皆様にも理解してもらう必要があるため、新しい検討委員会を立ち上げて、具体的に何校くらいにするなどの議論をし

ていくと思います。

・明智市長

「学校のあり方検討委員会」の結果は、教育委員の皆様に対しては、どう報告されていたのですか。

・栗田庶務課長

第3回までの報告は、定例会の中で報告しております。そして、第5回までにつきまして、今回、報告をさせていただきました。

・明智市長

「学校のあり方検討委員会」が、今年度中に提言をまとめるということであれば、教育委員会の定例会の中で報告してもらえればと思います。

今回の資料を見ますと、平成35年度までは児童・生徒数はそれほど減少していませんし、学校の耐震工事を実施したばかりの所もありますし、早くても旭市は15年先が再編の目安であろうと思います。

また、学区の問題として、第一中と第二中の問題があります。第一中学区から第二中に通学している生徒がたくさんいる状態です。これを是正できればいいと思うのですが。

・諸持教育長

以前に、この問題に取り組んだ経緯については伺っております。やはり、地元の声に押されてできなかったと聞いております。再編を進めるには、地域の理解を得るための手立てを丁寧にやっていかないといけないと思います。

現在、20校ですので、個人的には半分くらいにする必要があるのかなと思っております。

私の個人的な生徒の立場で申しますと、琴田小から第二中に行きましたので、単学級の学校から一番大きい10クラスの学校の両方を経験しております。どちらの方が良かったか振り返りますと、どちらとも言えないところではありますが、今、教育にかける親の思いは大変大きいですから、トータルで考えるとより良い条件の中で学ばせることが必要なのかなと思います。

・明智市長

小規模校で特にかわいそうなのは、中学校の部活が少なくなることであり、一方で大規模校では、レギュラーになれない部分があります。

旭市は、比較的、小学校のバランスは良いと思います。中学校は、第一中、第二中、干潟中のバランスが良くない状況です。

この再編の問題は、すぐに解決できるものではありませんので、意見を出し合

いながら随時協議をしてみたいと思います。

## 8 その他

### ・明智市長

その他ということで、事務局から何かありますか。

### ・栗田庶務課長

委員の皆様からご提案をいただいた中に、「学校施設整備の現状と課題」というお話がありまして、体育館の非構造部材の整備状況につきまして報告させていただきます。小中学校の非構造部材の耐震化の状況ですが、全部で24棟ございまして、平成29年度までに16棟が完了する予定です。残っておりますのが、第二中、干潟小、共和小、矢指小、滝郷小の体育館でございます。そして、平成30年度に第二中、干潟小の体育館の非構造部材の耐震化工事を実施する予定です。残りの3校につきましては、平成31年度以降に実施する計画をしております。その他に第一中、第二中、海上中の武道場がございまして、今後、検討してみたいと考えております。以上です。

### ・加藤委員

先ほど、平成35年度までは児童・生徒数はそれほど減少していないというお話でしたが、市の財政としては、人口の増える見込みがない中で大丈夫なのでしょうか。校舎の管理も大金がかかると思いますので。

### ・明智市長

平成35年度くらいまでは大丈夫です。多分、もう少し先も大丈夫だと思いますが。校舎の管理はどのくらいかかるのですか。

### ・栗田庶務課長

古い資料となりますが、平成26年6月に「旭市公共施設白書」というものを行政改革推進課で作成しておりまして、地区懇談会での説明にも使っているのですが、これによりますと、小学校では、一番大きい中央小で維持管理費として1,428万円、一番少ないのが中和小で641万円、平均では804万円となります。中学校では、第二中で1,253万円、干潟中で817万円、平均で1,017万円となります。これとは別に、建物を大きく直すものは施設改修費として計上しております。これにつきましては、大きな工事をやりますと数億円かかるものであります。

### ・明智市長

毎年、小中学校の施設改修に係る予算は、計画的に改修事業を実施しているか

ら、大体同じくらい計上していますよね。

・栗田庶務課長

施設の改修に係る費用ですが、平成27年度決算額で小学校が約6,000万円、平成28年度決算額で約6,300万円です。

・明智市長

それは、小規模の改修ですよ。

・栗田庶務課長

はい。別に大規模改修費として、平成27年度決算額で約1億3,000万円、平成28年度決算額で約3,600万円です。平成28年度が少ないのは、翌年度に繰り越すものが殆どとなっているためであります。

・明智市長

他にご意見がないようですので、以上をもちまして会議を終わりにしたいと思います。本日は活発なご意見ありがとうございました。ここで議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 9 閉 会

・多田庶務課副課長

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡りお疲れ様でした。